

人権センター及び隣保館・集会所運営審議会視察研修  
 (於: 米子市(旧淀江町) 浄福寺、南部町西伯文化会館)  
 3月28日(月) 審議会委員4人、事務局5人計9人で米子市の  
 浄福寺と南部町の西伯文化会館へ視察研修をしました。

.....浄福寺小谷信裕住職の講話より(抜粋).....  
 人が生き方の基本とするべきことは、安に大勢に流されたり、  
 大多数の言動に飲み込まれ真実を見失くことなく、自分が自身を  
 照らし(自灯明)、事実や真実のみに基づいた(法灯明)生き方を  
 するべきであろうと思っています。

お釈迦様の最期のとき、弟子が嘆き悲しみ、「これから私たちは  
 どのように生きてらよいのですか?」と尋ねました。  
 お釈迦様は「自灯明」「法灯明」と諭しました。心配しないでよい。  
 これからは自分を照らして生きなさい。人は誰も弱い一面を兼ね  
 備えています。大きなものには従う、追従する、  
 大勢からはじき出されたくない。そのような心は誰にでもありま  
 す。それぞれの立場で自分自身が光を放ち輝き周囲を照らせる生  
 き方が大切です。と、お釈迦様は言っておられます。そのために  
 間違った他者の言動や社会の動き、流れに惑わされることなく、  
 絶えず真実のみを探求する為の勉強をなさいと諭しています。

続いて...誰でも両親の名前は言えますが、祖父母の名前を言  
 えますか?誰も両親がいなければ生まれてこなかった。その両親も、  
 またその両親も同じです。つまり、今を生きている私たちは、数  
 限りない人の命を受け継いで生きています。

千年前、2千年前の時代のあなたの先祖も、誰か知らない人の先  
 祖も、共通の先祖様といえると思います。誰か知らない人の死に  
 遭って手を合わせて拜むということは、過去に生きた自分に手を  
 合わせて拜むということです。合掌し低頭して拜むことは、単に  
 亡き父母や祖父母を思うことにとどまらず、過去の自分に思いを  
 馳せることであり、今に生かされ、生きていることを考えること  
 であります。そもそも、人権の根底におくべきことは、そのよう  
 な人の命や、命の受け渡しを深く思惟して、自分は(人とは)ど  
 のような者であって、どのように生きてらよいか考えることが  
 始まりではないかと自分は考えています。

《感想》

とても分かりやすい講話で、人が人を差別する心の動きは誰も  
 が持っている心の弱さから生じてくるものであり、日常生活を送  
 る中で、周りに流されてしまいがちな私たちの心の持ち方に改め  
 て気づかせていただく機会を頂きました。

生かされている命を大切に、感謝の気持ちを忘れないよう日々  
 の生活を送りたいと思います。

5月の学習講座予定

▶セラバンド体操(講師=高橋伸也さん)  
 5月11日(水) 午前10時~午前11時30分  
 場所=老人憩の家

▶生け花(講師=生田清子さん(草月流))  
 5月28日(土) 午後1時30分~  
 場所=下榎集会所  
 ※材料費(花代)を当日ご負担ください。

隣保館だより

編集 下榎隣保館 〒689-4526 日野町下榎157番地1  
 電話: 72-1191 (FAX 兼)  
 E-mail: rinpokan@town.hino.tottori.jp

新年度が始まりました

昨年同様、同じ職員で頑張ります。  
 よろしくお願ひします。

▼隣保館長(集会所長) 川上博史  
 谷口清子  
 西村さつみ

▼隣保館指導員 西村千秋

▼生活相談員  
 学習講座など、参加してみたいこ  
 と、関心のあることなど、ご意見・  
 ご要望がありましたら、お気軽にお  
 申し出ください。

《問合せ》  
 下榎隣保館(電話 72-1191)

隣保館の活動

【相談事業】

生活相談、職業相談、人権相談、  
 高齢者問題など、生活の困りごと、  
 心配ごとなどの相談事業を行って  
 います。

各専門機関と連携を取り合い、  
 問題解決に取り組みます。  
 相談の秘密は堅く守られます。  
 安心してご相談ください。  
 なお、第1・3水曜日は生活相  
 談員が常駐します。  
 担当 生活相談員 西村千秋

【学習講座】

★生け花(草月流)  
 日時 毎月第4土曜日  
 午後1時30分

講師 生田清子さん(黒坂)

★セラバンド体操  
 日時 毎月第2水曜日  
 午前10時~午前11時30分

講師 高橋伸也さん(野田)

このほか、いろいろと楽しい講  
 座を計画しています。  
 活動内容は、毎月の隣保館だよ  
 りや町の防災無線でその都度お知  
 らせします。

【憩の家事業】

「ほかほか教室」や「よってみよ  
 い家」など、お年寄りを中心に介  
 護予防また、おしゃべりなど楽し  
 い活動を行います。

なお、輪投げ・ビンゴボ  
 ード  
 ゲームを購入しました。いつでも  
 ニュースポーツを楽しんでいただ  
 けます。お気軽にご参加ください。

【貸し館事業】  
 下榎隣保館・集会所・老人憩の  
 家の各施設を有料で使うことがで  
 きます。

【1時間】  
 1時間100円~150円

日野町人権・同和教育推進協議会広報紙  
 人権のまち 2011年4月

日野町人権・同和教育推進協議会

総会および第1回町民人権講座

2011年度町人権・同和教育推進協議会の  
 総会および第1回町民人権講座を開きます。

【総会】

日時 4月28日(木) 午後1時30分 開会  
 場所 日野町山村開発センター  
 内容 ①2010年度事業、決算について  
 ②2011年度事業計画、予算について  
 ③役員改選

自治会長さんをはじめ、会員の皆さんはご出席  
 ください

【第1回町民人権講座】

日時と場所 総会に引き続き、午後3時から開きます  
 講演 『人権と福祉』(調整中)  
 講師 内海 敏さん

(公益法人 鳥取県人権文化センター会長)  
 (社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会会長)  
 内容 双方の役職の立場から、地域の『人権と福祉』  
 の進め方などについて話されます

人権講座は無料で、どなたでも参加できます。  
 ぜひ、お出かけください。



小地域座談会推進員らの研修会。  
 開催に向けた打合せを行う

2010年度小地域座談会を終えて(第1部)

39の自治会で開催されました

2011年度の小地域座談会は、『さまざまな地域課題から、人権尊重  
 社会の仕組みを考えよう』~助けられ上手、助けられ上手になろう~  
 をテーマに、暮らしや地域の課題など“地域づくり”について全自治  
 会での開催を目指して取り組みました。

その結果、過去最多となる39の地区で開催されました。

年度(平成)	14	15	16	17	18	19	20	21	22
開催地区数	31	22	22	24	31	29	36	36	39

自治会長の皆さんをはじめ、町民の皆さんの取組みに敬意を表します。

連続開催の自治会が年々増加

5年以上連続開催の自治会数は、次の表のように  
 平成22年度では15地区になりました。

●5年以上連続開催の自治会数の推移

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
5地区	6地区	10地区	13地区	15地区

●平成14年度以降の開催回数別地区開催地区

1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回
2地区	5地区	7地区	7地区	5地区	7地区	3地区	10地区	4地区

合同開催や他の活動との同時開催も

自治会の高齢化などの理由によって、2つ以上の  
 自治会が合同で開催する地域が増えてきました。

単独開催の自治会	13地区
2地区合同開催の自治会	16地区
3地区合同開催の自治会	6地区
4地区合同開催の自治会	4地区

このように、隣同士の合同開催も今後さらに増加す  
 るものと思います。また、ほかほか教室や出前公民館、  
 営農座談会などと併せて開いた自治会もありました。

今後も地域の実情によって、出前公民館などと組み  
 合わせて開催することをお勧めします。

近年の話題は、高齢化や人口減  
 少などによる暮らしの不安や安  
 心・安全な生活に対する課題など  
 人権や福祉に関してもっと助け合  
 うことが大切...など、私たちの  
 暮らしそのものを考えてみよう  
 と開催されました。

一方、これまでにあまり開催さ  
 れなかった自治会も14地区あり、  
 特定区域に集中しています。暮ら  
 しの中の人権課題や地域課題など  
 話し合いが必要な現状はたくさんあ  
 ると思います。